

バングラデシュ経済概況

2013年4月

在バングラデシュ日本大使館

1 マクロ経済概況

(1) 経済成長、産業構造

2008-2009年度の経済成長率は世界的な経済不況の中で5.7%、2009-2010年度の経済成長率は6.1%、2010-2011年度の経済成長率は6.7%と堅調な成長を続け、2011-2012年度の経済成長率も欧州経済危機等の影響を受けながらも6.3%を維持した。直近10年間で平均6.2%の高い実質経済成長率を維持し、国際的な金融危機にも大きな影響を受けずに堅調な成長を続けてきた。直近12年間では、一人当たりGNIが倍増した。

ゴールドマン・サックス社は、後発開発途上国(LDC)の中では唯一、バングラデシュをBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)に次ぐ「ネクスト11」¹の新興経済国の一つに位置づけているほか、JPモルガン社の「フロンティア5」²、スタンダード・チャータード銀行の「7%クラブ」³にもバングラデシュが含まれており、国際金融機関からの評価が高い。

格付け機関の評価も、スタンダード&プアーズ社「BB-」、ムーディーズ社「Ba3」と経済の安定した展望を見据えており、バングラデシュの潜在性は国際的にも高く評価されている。

安定した経済成長率の背景には、比較的バランスの取れた産業構造(農林水産業19.3%、製造業・電力・鉱業・水供給・建設業等の工業31.3%、商業・運輸・通信・不動産等含むサービス業49.5%)がある。また、輸出産業の力強い成長、とりわけ、全輸出の78.6%を占める縫製品の好調な輸出、そして、農業セクターの安定した成長が経済を支えている。

GDP支出別内訳は、民間消費支出が78.3%、政府消費支出が5.9%、民間投資20.0%、政府投資6.6%、輸出26.1%(輸入(-)は36.9%)である。

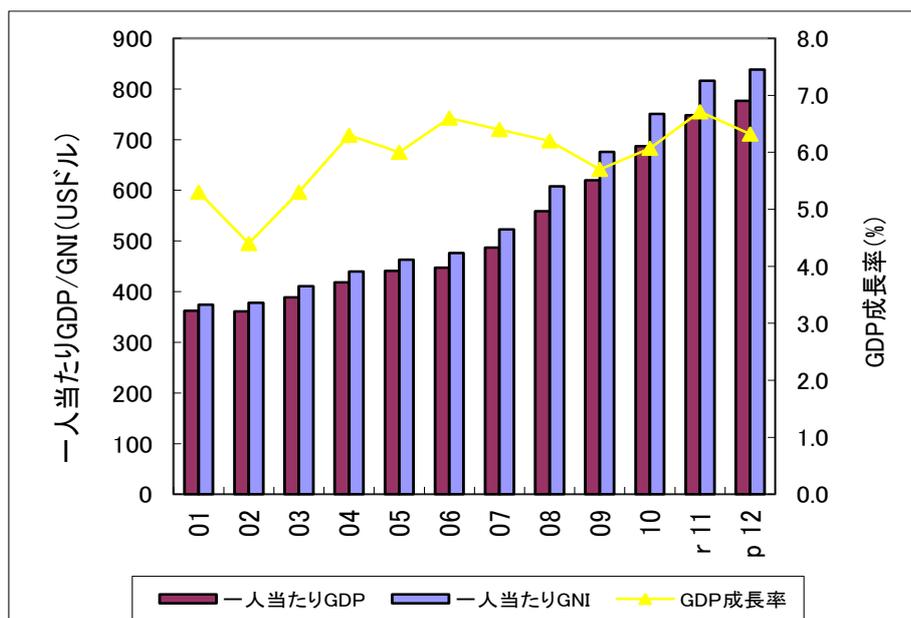
現ハシナ政権は、2021年迄に中所得国となることを目標としており、そのためには、年8%程度の経済成長率の実現及び維持が必要とされる。

¹ 2005年にゴールドマン・サックス社が提唱した、50年後の世界経済においてBRICs各国ほどではないが非常に大きな影響力をもたらす潜在性を秘めた国々とされる11か国のこと。他に、イラン、インドネシア、エジプト、韓国、トルコ、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン、ベトナム、メキシコが挙げられている。

² バングラデシュ、ナイジェリア、ベトナム、ケニア、カザフスタン

³ 中国、インド、インドネシア、バングラデシュ、ナイジェリア、ベトナム、タンザニア、ウガンダ、モザンビーク、エチオピア

【図表-1 バングラデシュの一人当たり GDP/ GNI 及び経済成長率の推移】



出所：Ministry of Finance(2012), “Bangladesh Economic Review 2012”,
Bangladesh Bank (2013)

【図表-2 バングラデシュの過去 12 年間の経済成長の推移】

	FY2000	FY2012	FY2000- FY2012
名目GDP (10億米ドル)	47.1	115.6	↑ 245%
一人当たり GNI(米ドル)	377	838	↑ 222%
外貨準備金 (%)	1.6	10.34	↑ 646%
民間セクターへの貸し出し のGDPに占める割合(%)	21.3	44.6	↑ 23.3
対外債務の経常収入に 占める割合(%)	173.9	52.2	↓ 121.7
国債のGDPに占める 割合(%)	46.4	37.2	↓ 9.2
財政赤字(無償を除く) (%)	-6.1	-5.1	↓ 1.0
投資のGDPに占める 割合(%)	23.0	25.5	↑ 2.5

出所：Bangladesh Bank (2013)

(2) 海外送金

縫製品輸出と併せて最大の外貨取得手段とされてきた海外送金については、GDP比10%超に上り、民間消費を支える重要な役割を担う。慢性的なバングラデシュの貿易赤字を、海外送金が補う構造により、経常黒字を維持している。

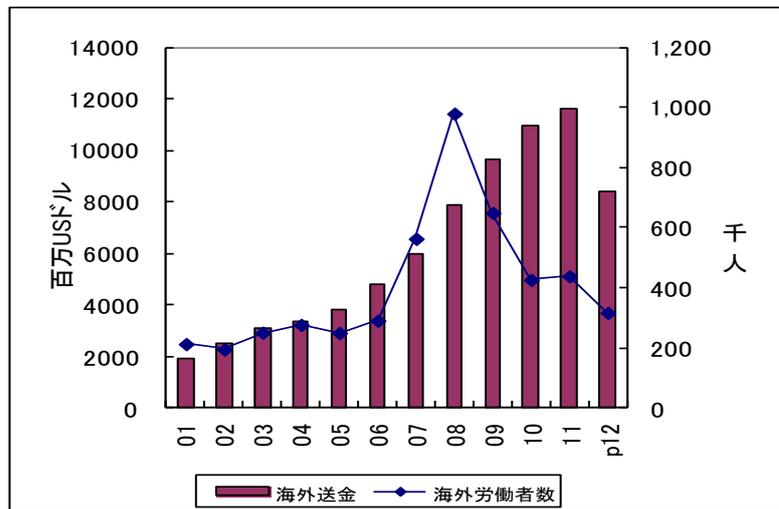
新規の海外労働者数は、2000年以降しばらくの間は20万人前後で推移してきたが、07年に56万人、08年には98万人と、新規出稼ぎ労働者は2007年～2008年にかけて急速に増加した。2009年度～2010年度にかけて海外労働者数は減少したものの、2011年度以降は再び増加傾向にある。

出稼ぎ先の大半はサウジアラビア及びアラブ首長国連邦であったが、2012年8月にアラブ首長国連邦がバングラデシュ人労働者への新規査証発給を停止した。これに代わる海外労働者派遣先を確保するため、バングラデシュ政府は、2012年11月、2009年3月以降海外労働者派遣が停止されていたマレーシアとの間で労働力輸出再開にかかる覚え書きを締結し、2013年1月よりマレーシアへの労働者派遣が再開された。

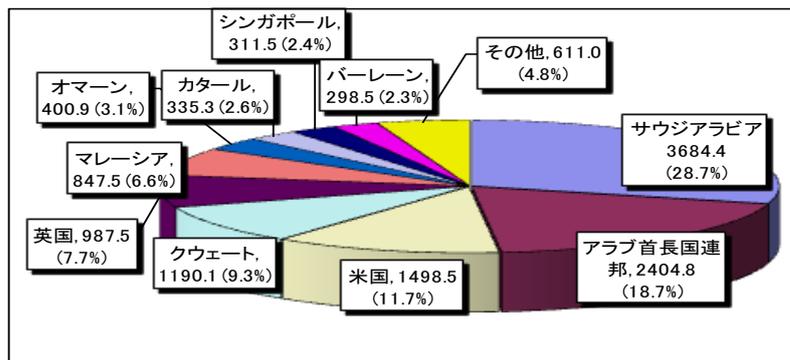
海外労働者送金額については、2003年から2012年の10年間で4.19倍に増加した。2011年度には116.5億ドル、2012年度には128.4億ドルに上り、対前年度比で10.2%の成長を遂げた。しかしながら、アラブ首長国連邦への査証発給停止による新規海外労働者数の減少は、今後、送金額の鈍化を招く可能性もある。

【図表-3 海外送金と海外労働者数の推移（2001年度～2012年度）】

出所：Bangladesh Bank, BMET ※p=暫定値



【図表-4 国別海外送金（2012年度）】 出所：Bangladesh Bank Annual Report 2011-2012



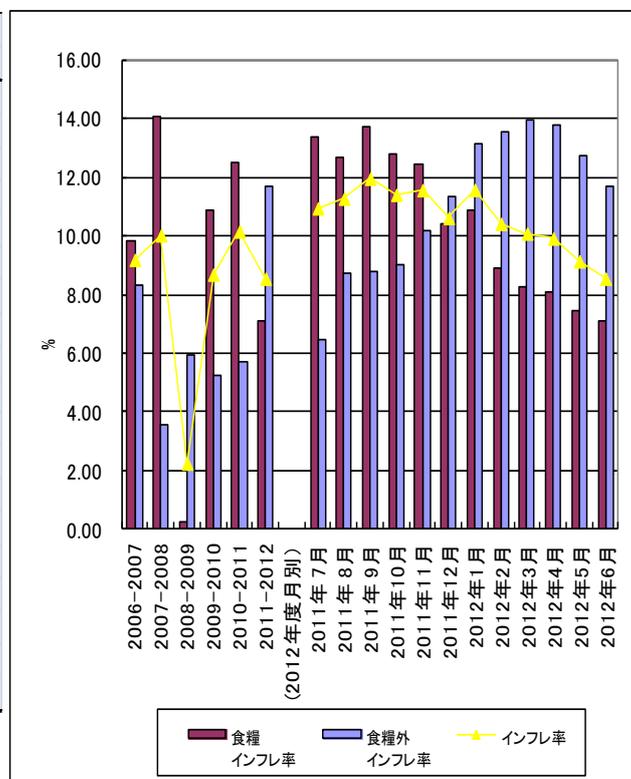
(3) 物価

消費者物価指数（CPI）上昇率は、2007-2008年度に9.9%となったものの、その後6%前後で推移してきた。しかし、2010年度から自然災害や国際的な食料価格の高騰の影響を受け、CPIは上昇傾向に転じ、2011年度も継続的に上昇し、2011年度には前年同月比10.17%を記録した。単月ベースのピークでは、2011年9月に12.47%を記録した。バングラデシュ政府は、食糧補助金支出の増額や備蓄米の放出等の対策、中央銀行による金融引き締め政策を講じ、また、国際的な食料インフレの収束により、2012年度に入りインフレ率は徐々に低下を続け、8.56%と落ち着いた。

【図表-5 インフレーション率（消費者物価指数）推移】

(FY96=100, 単位%, 前年同月比) 出所: Bangladesh Bank Annual Report 2011-2012

期間	食糧	食糧外	インフレ率
	インフレ率	インフレ率	
2006-2007	9.82	8.34	9.20
2007-2008	14.10	3.54	10.04
2008-2009	0.25	5.94	2.25
2009-2010	10.88	5.24	8.70
2010-2011	12.51	5.73	10.17
2011-2012	7.08	11.72	8.56
(2012年度月別)			
2011年7月	13.40	6.46	10.96
2011年8月	12.70	8.76	11.29
2011年9月	13.75	8.77	11.97
2011年10月	12.82	9.05	11.42
2011年11月	12.47	10.19	11.58
2011年12月	10.40	11.38	10.63
2012年1月	10.90	13.16	11.59
2012年2月	8.92	13.57	10.43
2012年3月	8.28	13.96	10.10
2012年4月	8.12	13.77	9.93
2012年5月	7.46	12.72	9.15
2012年6月	7.08	11.72	8.56



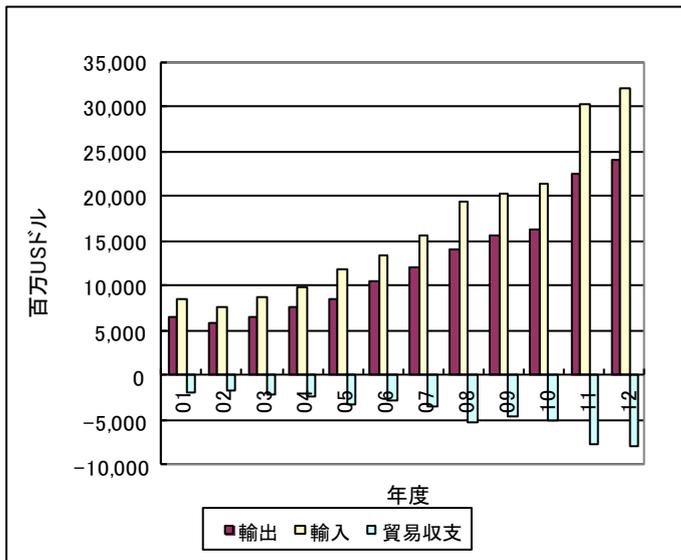
3. 輸出入・貿易収支

バングラデシュの安価な労働コストや後発開発途上国 (LDC) 向け一般特惠関税制度 (GSP) による恩恵を背景に、縫製品輸出は順調に拡大を続け、総輸出の 78.6%を占める主力産業となっている。縫製品輸出（布帛+ニット製衣類）は、アジア主要国の中では中国に次ぐ輸出額を維持している。

他方で、原油価格の高騰、資本財輸入の増加等により、輸入額も増加を続けており、貿易収支は赤字が蔓延している。

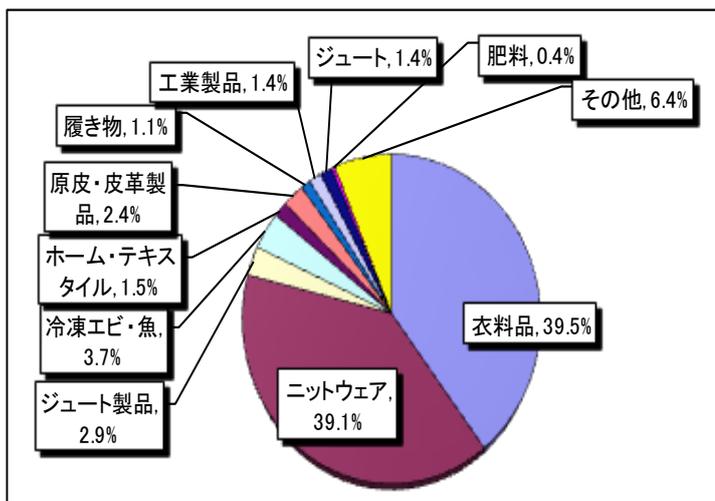
【図表-6 バングラデシュ輸出入・貿易収支】

出所：Bangladesh Bank Annual Report 2011-2012



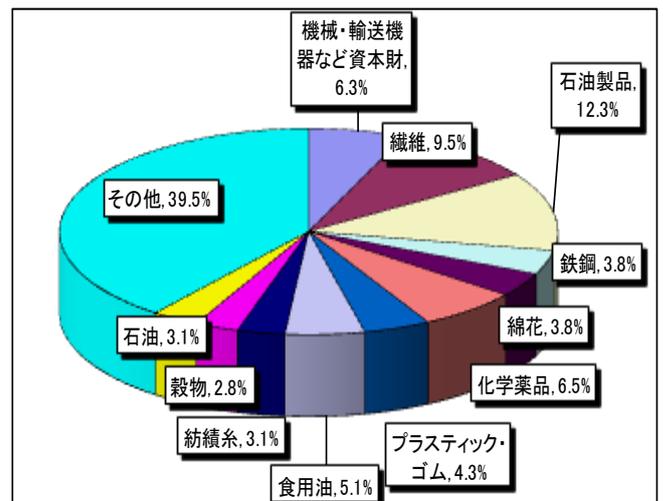
【図表-7 主要輸出品目(2012年度)】

出所：Bangladesh Bank Annual Report 2011-2012



【図表-8 主要輸入品目 (2012年度)】

出所：Bangladesh Bank Annual Report 2011-2012



2. 投資

繊維産業の発展とともに、バングラデシュへの海外直接投資は拡大を続けてきた。

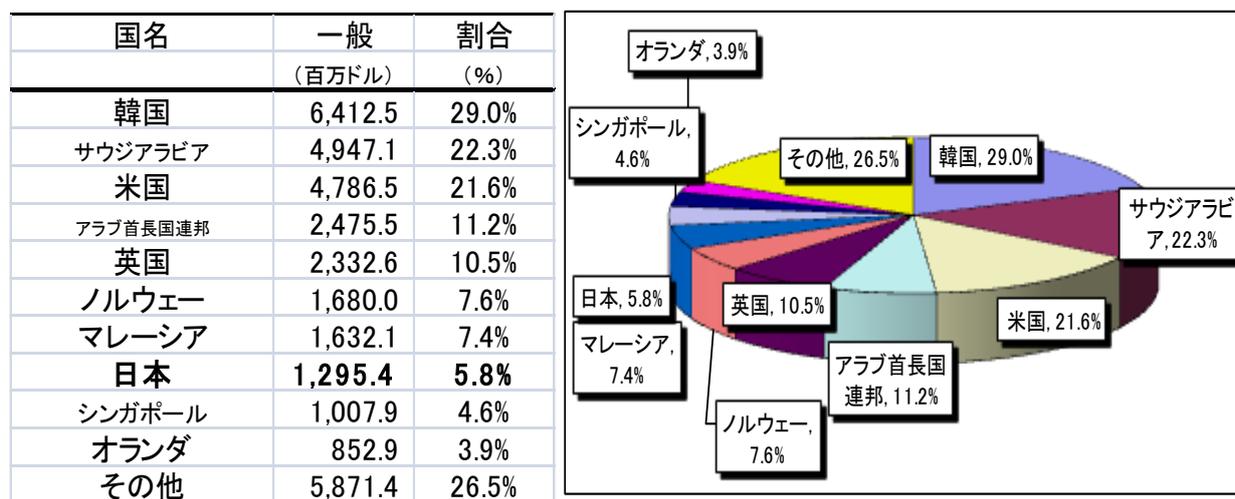
さらに、最近では所得水準の上昇に伴い、消費市場としてのバングラデシュが注目されてきており、内需向け企業の進出の動きも見られる。

2012年度の対バングラデシュ海外直接投資の上位10か国は、韓国(29%)、サウジアラビア(22.3%)、米国(21.6%)、アラブ首長国連邦(11.2%)、英国(10.5%)、ノルウェー(7.6%)、マレーシア(7.4%)、日本(5.8%)、シンガポール(4.6%)、オランダ(3.9%)であった。

日本からの投資の個別案件では、2008年に、日本の大手通信企業のNTTドコモが約370億円で当地携帯電話事業3位のアクテル社⁴株式の30%を取得、2009年に、KDDIが当地インターネット企業BRAC-Netに約8億円の出資、また、2010年には、マツオカ・コーポレーションが東レと合弁で現地法人「TM Textiles & Garments」社を設立し、約7.8億タカの投資をしている。このように、今後も日系企業を含む諸外国企業から当国へのFDI拡大が見込まれる。また、ユニクロ等当地でOEM生産を中心に行っている企業は、直接投資の実績額には表面的には反映されていないが、当国の投資の促進及び人材開発に非常に大きな影響力を及ぼしていると言える。

土地不足、電力・ガス、交通等インフラ面でのボトルネック、手続きの煩雑さが改善すれば、バングラデシュはいっそうの外国投資誘致が可能であることが示唆されているが、現在の蔓延的なガス・電力不足を喫緊に解消する必要があり、政府の電力・エネルギー政策の着実で迅速な実施、新規ガス田の開発及び代替エネルギーの開発が喫緊の課題とされている。

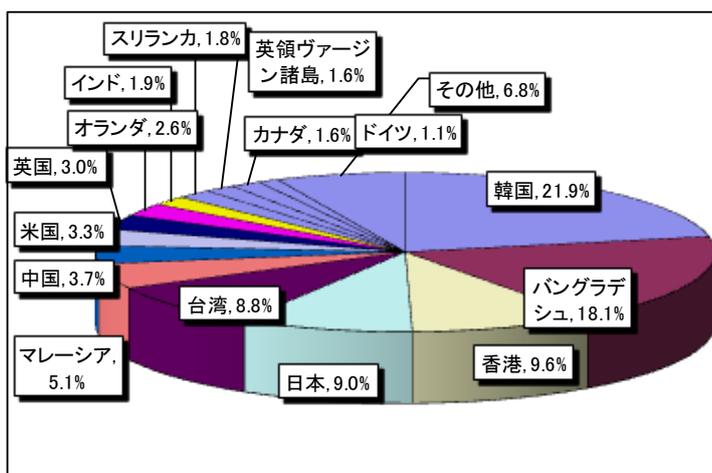
【図表-9 主要投資国，一般向け】※投資庁登録ベース 出所：Board of Investment (2013)



⁴ 現在は「Robi Axiata Limited」に社名変更。

【図表-10 主要投資国，輸出加工区（EPZ）向け】※実行ベース 出所：BEPZA（2013）

国名	EPZ (百万ドル)	割合 (%)
韓国	538.5	21.9%
バングラデシュ	445.2	18.1%
香港	236.6	9.6%
日本	222.4	9.0%
台湾	216.5	8.8%
マレーシア	125.2	5.1%
中国	90.9	3.7%
米国	82.0	3.3%
英国	73.6	3.0%
オランダ	64.3	2.6%
インド	45.9	1.9%
スリランカ	45.4	1.8%
英領ヴァージン諸島	39.6	1.6%
カナダ	39.3	1.6%
ドイツ	26.4	1.1%
その他	166.7	6.8%



4 輸出加工区の現状と経済特区

輸出加工区（Export Processing Zones）への投資は外国投資家から強い関心を受けており，1983年にチッタゴン EPZ が設立されて以来，バングラデシュの EPZ は，バングラデシュの安価な労働力に加え各種の投資優遇策が功を奏し，縫製業を中心とする海外直接投資を受け入れ，堅調な成長を続けてきた。その後，ダッカ EPZ が 1993 年に操業を開始し，チッタゴン EPZ 及びダッカ EPZ では入居希望の企業が殺到し収容しきれない状況が続いていたことから，バングラデシュ政府は，2006 年にモングラ，コミラ，イシュワルディ，ウットラ，アダムジー，カルナプリ EPZ の増設を行い，現在では BEPZA 管理下で計 8 箇所の EPZ が稼働している。EPZ 向け直接投資も近年増加傾向にあり，EPZ からの輸出はバングラデシュ経済の発展を支える重要な役割を負っている。

BEPZA 管理下ではなく，民営による EPZ として，カルナプリ地区の KAFCO の敷地に隣接する広大な韓国 EPZ の敷地も，まったく整備がされておらず，営業開始までの目処が立っていない。BEPZA は，土地が余っているコミラ，イシュワルディ，モングラ及びウットラ EPZ への外国企業進出を歓迎すると主張するが，ダッカ EPZ，また，港湾都市のチッタゴン及びカルナプリ EPZ とは生活環境，インフラ整備状等の条件が大幅に異なっている。立地条件，生活環境が良く，需要があり，企業側にとってメリットの大きい EPZ 用の土地の確保，開発が望まれてきたものの，バングラデシュ政府の方針は，これ以上 EPZ を増設することはバングラデシュ政府の方針ではなく，民営もしくは官民連携による経済特区（SEZ: Special Economic Zone）の開発に取りかかっている。

経済特区（SEZ）の建設については，世銀グループの国際金融公社（IFC）が，DFID と共同出資による「Bangladesh Invest Climate Fund（BICF）」のプロジェクトのもと，SEZ 創設支援を行っており，外国企業へ投資を呼びかけている。SEZ は，保税区域，IT パーク，

非関税貿易区等が融合される大型産業区域であり、投資環境の改善に重点が置かれる。EPZ は 100%輸出向けで加工・組み立てが中心であるのに対し、SEZ は輸出向け、国内市場向け両方の目的で土地を利用出来、付加価値の高い製品を生産すること、工場以外にも、サービス、出荷、検品、梱包等、複合的な商業を SEZ 内で完結して行うことができることがメリットである。

バングラデシュ政府は、2010 年 8 月に「SEZ 法案」を可決した。法案には、SEZ の開発には民間が参入すること、適切なフィージビリティ調査及びマスタープランを作成すること、SEZ 内で生産した製品は国内市場での販売が可能になること、国内経済の活性化につながることを、政府の財政面でのインセンティブに左右されないこと等が挙げられている。⁵ 首相府管轄の投資関連の組織として、首相府外に投資庁 (BoI) 及び輸出加工区庁 (BEPZA) が、首相府内に民間輸出加工区課 (Private EPZ Cell) が存在していたが、SEZ 法案に基づき、バングラデシュ経済区庁 (Bangladesh Economic Zone Authority) が首相府内に新設された。

SEZ 建設における外国資本の参画方法としては、1) 投資家として参画、2) ディベロッパーとして SEZ 建設への参画、運営・管理、3) SEZ の電力・廃水等インフラ部分への資本参画、4) SEZ 内に提供するサービス面での資本参画 (学校、職業訓練校、病院、保健サービス、クーリエ、通信、銀行、保険、金融、食料サービス等) 等が挙げられる。⁶ ベトナム、フィリピン等東南アジア諸国で日系企業の SEZ 開発参画事例があることから、今後、バングラデシュの SEZ 開発に日系企業が参画する可能性もありえよう。しかしながら、バングラデシュ政府側の管理体制、保税に関する一貫性・透明性のある政策、電力・ガス政策等、投資環境の改善等につきいかに真摯な対応を取るか、外資参画には大きな課題を乗り越える必要がある。

⁵ ICF (2011), *Update on Special Economic Zones in Bangladesh: Opportunities for Foreign Businesses.*

⁶ ICF (2011), *Update on Special Economic Zones in Bangladesh: Opportunities for Foreign Businesses.*